

# **地方公会計財務書類**

**(平成 26 年度決算)**

**奈良県 平群町**

# 内容

1. 地方公会計制度の背景.....	3
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入.....	3
(2) 地方公会計整備の意義.....	4
(3) 財務書類整備の目的.....	4
(4) 財務書類整備の効果.....	5
2. 財務書類とは.....	7
(1) 財務書類の構成.....	7
(2) 勘定科目の説明.....	9
3. 平群町の財務書類について.....	15
(1) 貸借対照表.....	15
(2) 行政コスト計算書.....	17
(3) 純資産変動計算書.....	19
(4) 資金収支計算書.....	21
4. 財務書類分析.....	23
(1) 財務指標分析.....	23
(2) 固定資産台帳分析.....	28
(3) 他団体比較.....	29

## 1. 地方公会計制度の背景

### (1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところがあります。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところであります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

## (2) 地方公会計整備の意義

---

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となります。

## (3) 財務書類整備の目的

---

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

#### ①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

#### ②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

## （４）財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

#### ① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応

づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす純経常費用（税込等でまかなうべき、純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

## ② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

## ③ 連結ベースでの財務状況の把握

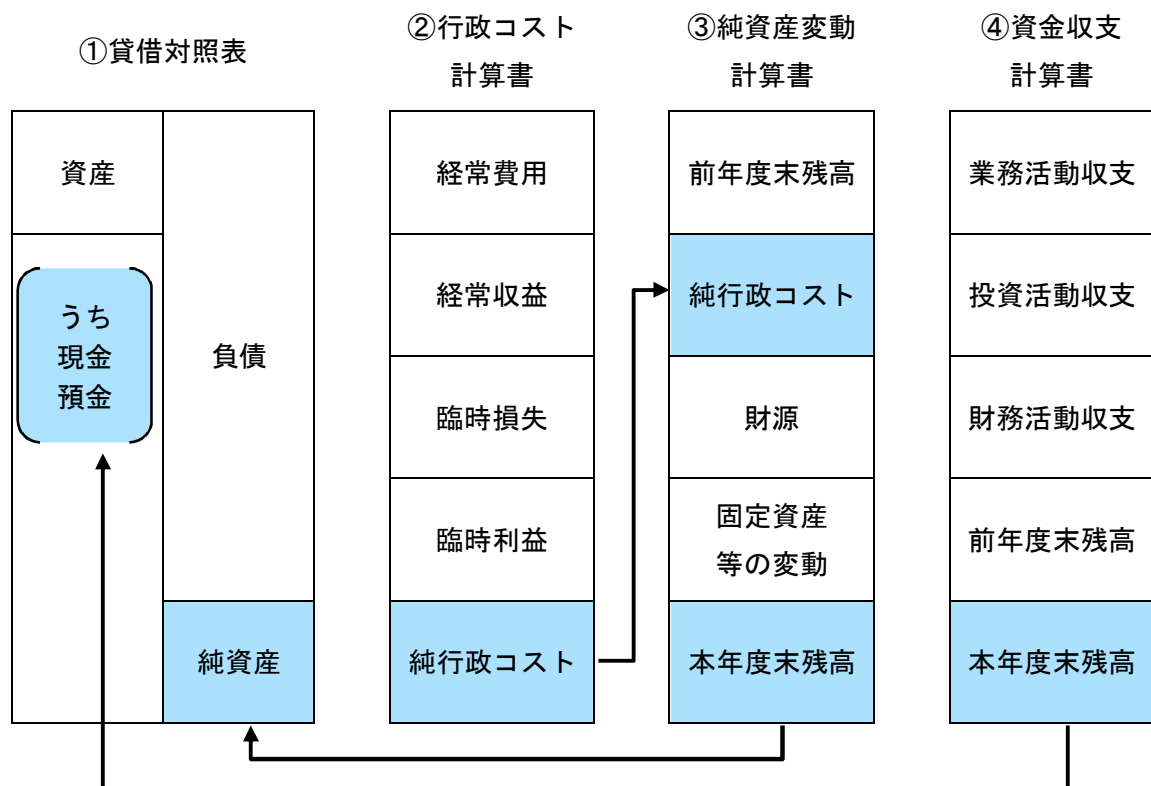
普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

## 2. 財務書類とは

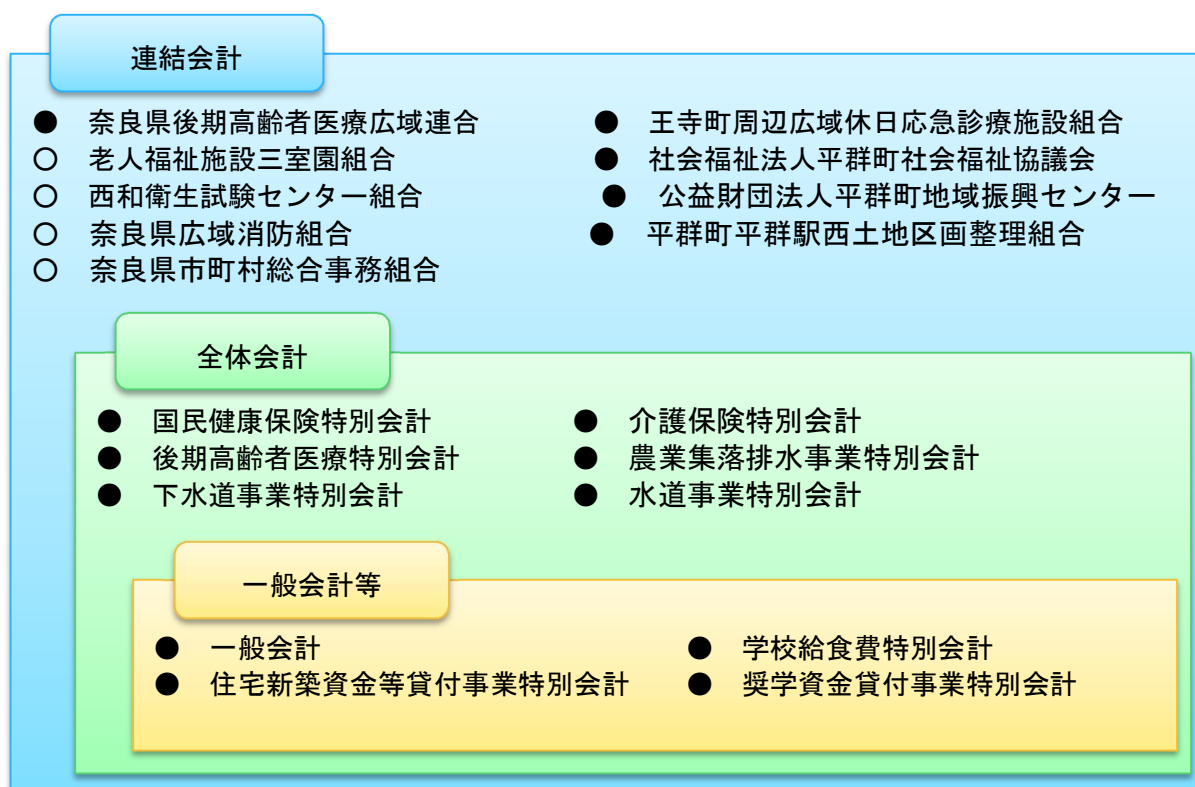
### (1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ◇ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ◇ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ◇ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ◇ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。（連結財務書類は作成を省略しています）

財務書類の対象となる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類の作成では、「●」を財務書類の対象範囲とし、「○」は財務書類の取得が出来なかったため対象外としております。今後、「○」の団体においても財務書類の入手が出来次第、連結対象先に含めて財務書類を作成します。また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	相殺対象外
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入れ・繰出し	

相殺対象外の黄色マス分は該当取引がありませんでした。委託料の支払と受取は、「連結財務書類作成の手引き」のP28のNo.87の通りに準じています。

#### 【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（自治法第235条の5等）を注記します。
- ◇ 財務書類の表示金額単位は、千円とします。なお、千円単位未満の計数があるときは「○」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。



## (2) 勘定科目の説明

### 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第239第1項に規定するもので、取得価額または見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には自治法第238条第1項第7号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から1年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの

流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
投資損失引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の收受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の收受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

## 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

<b>経常費用</b>	
<b>業務費用</b>	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
<b>移転費用</b>	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
<b>経常収益</b>	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

### 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等

資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

### 資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入

投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

### 3. 平群町の財務書類について

#### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
<b>資産の部</b>			
固定資産	36,185,177	47,287,081	47,487,697
有形固定資産	34,884,432	46,583,147	46,658,790
事業用資産	19,873,513	19,884,808	19,946,918
インフラ資産	14,922,957	26,604,994	26,604,994
物品	87,962	93,346	106,879
無形固定資産	52,234	67,649	67,649
投資その他の資産	1,248,511	636,284	761,257
流動資産	556,480	1,148,368	2,091,343
現金預金	305,238	652,584	1,024,344
未収金	20,315	82,346	114,997
基金	178,988	344,954	344,954
その他流動資産	51,939	68,485	607,048
<b>資産合計</b>	<b>36,741,657</b>	<b>48,435,449</b>	<b>49,579,040</b>
<b>負債の部</b>			
固定負債	15,931,371	21,147,262	21,231,878
地方債	12,654,598	16,490,796	16,589,126
退職手当引当金	1,669,207	1,792,182	1,866,659
その他固定負債	1,607,566	2,864,284	2,776,094
流動負債	904,392	1,182,779	1,844,802
1年内償還予定地方債	788,938	956,862	1,459,598
賞与等引当金	105,040	115,751	116,198
その他流動負債	10,414	110,165	269,006
<b>負債合計</b>	<b>16,835,763</b>	<b>22,330,041</b>	<b>23,076,681</b>
<b>純資産の部</b>			
固定資産等形成分	36,378,623	47,646,502	47,847,118
余剰分(不足分)	▲16,472,738	▲21,541,094	▲21,344,759
<b>純資産合計</b>	<b>19,905,894</b>	<b>26,105,409</b>	<b>26,502,360</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>36,741,657</b>	<b>48,435,449</b>	<b>49,579,040</b>

## ① 資産の部

一般会計等、全体会計、連結会計に共通して資産合計に対して固定資産の割合が95%を超えています。住民サービスのためには、公共施設への投資は必要であると言えますが、この公共施設を維持するための資金が必要となる資産更新の問題があります。

固定資産の内、償却資産は取得価額ベースで一般会計等が517億円、全体会計が683億円となっています。償却資産には建物、道路、橋梁、公園、下水道、上水道等といった資産が対象となります。一方この償却資産の簿価は一般会計等で209億円、全体会計で325億円となっています。いずれも50%以上が減価償却により価値が減っています。投資その他の資産は一般会計等と全体会計で比較して減少している理由は、一般会計から水道事業会計に対しての出資金を相殺として処理しているためです。流動資産は、現金預金への換金があるものとしての性質をもっていて、資産合計に対する割合は一般会計等で1.5%、全体会計で2.4%、連結会計で4.2%となります。この内、現金預金は共通して約半分となっています。

## ② 負債の部

負債合計に対する地方債の割合は共通して80%弱となります。地方債は世代間負担の公平性のために資産の部の有形・無形固定資産の形成のために発生するもので、この資産に対する割合は、共通して約38%となっています。

流動負債は先1年以内に支出するもので、流動資産との比較による流動比率を算出することで支出の準備状況を示すことが可能となります。一般的に100%を超えていることでその準備が来ているものと言えます。一般会計等で61.53%、全体会計で97.09%、連結会計で113.36%となっています。また、引当金は今後の支出が見込まれる負債となります。合計して、一般会計等で33億円、全体会計で20億円、連結会計で20億円となっています。一般会計等と全体会計で比較して減少している理由は、投資損失引当金が公営企業会計や組合等の負担見込み額であるため相殺対象となるためです。

## ③ 純資産の部

共通して余剰分（不足分）がマイナスとなっています。平群町では資産の部における固定資産の割合を説明した通り、公共施設への投資を余剰分以上に行っていることと言えます。



## (2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	6,530,199	11,381,797	14,169,367
業務費用	4,176,031	5,167,306	5,929,120
人件費	1,346,812	1,486,959	1,652,255
職員給与費	1,193,341	1,309,586	1,460,432
その他人件費	153,471	177,373	191,823
物件費等	2,669,785	3,407,472	3,930,372
物件費	1,463,114	1,891,628	2,144,368
維持補修費	159,921	181,017	380,940
減価償却費	1,041,596	1,329,585	1,334,339
その他物件費	5,153	5,243	70,724
その他の業務費用	159,435	272,875	346,493
移転費用	2,354,168	6,214,491	8,240,247
補助金等	1,234,450	5,540,450	4,777,413
社会保障給付	663,644	663,644	2,985,470
その他移転費用	456,024	10,397	477,365
経常収益	632,430	1,195,750	1,610,385
使用料及び手数料	121,474	647,461	654,295
その他経常収益	510,956	548,288	956,090
純経常行政コスト	5,897,769	10,186,047	12,558,982
臨時損失	210	8,188	8,188
臨時利益	66,828	66,928	76,194
純行政コスト	5,831,151	10,127,308	12,490,977

## ① 純経常行政コスト

経常費用の内、業務費用と移転費用の割合は以下の通りとなります。

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務費用	63.95%	45.40%	41.84%
移転費用	36.05%	54.60%	58.16%

全体会計、連結会計において一般会計等と比較して移転費用の割合が高いのは、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険の特別会計に対する補助金等の支出がいずれも全体の95%を超えていることが理由です。

業務費用の内訳として、共通して人件費が約30%、物件費等が約65%、その他の業務費用が約5%となっています。業務費用の中で占める割合が高い費用は、職員給与費、物件費、減価償却費となり共通して80%を超えます。民間企業においては、人件費が1番高く、次いで施設経費が2番目となります。物件費等には、施設経費以外の経費も含まれるため人件費より高くなりますが、そもそも地方自治体は施設所有に対する金額が資産の90%程となるため、必然的に高くなる傾向となります。平群町では、職員給与費と減価償却費の金額がほぼ同額となりました。

移転費用の内訳として、補助金等、社会保障給付、その他移転費用の区分となり、一般会計等、全体会計、連結会計での金額の占める割合がそれぞれ異なります。補助金等が、移転費用に占める割合は全体会計で約90%となります。その他の会計と比較して高くなる理由は、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険の会計に対する支出割合がいずれも全体の95%を超えることが理由となります。また、全体会計と連結会計と比較すると連結会計で減少している理由は、社会福祉協議会や後期高齢者医療広域連合等との相殺処理を行っているためです。社会保障給付は、連結会計になることで金額が大幅に増額している理由は、後期高齢者医療広域連合での計上額が23億円となっているためです。その他移転費用が、一般会計等と全体会計と比較し全体会計の方が少額な理由は、会計間の繰出金を相殺処理しているためです。

経常収益の内、使用料及び手数料が一般会計等と全体会計と比較し全体会計で5億円程増額している理由は、下水道や上水道の使用料を計上しているためとなります。

## ② 純行政コスト

対象損益は臨時的取引となり、共通して損失補償等引当金の戻入益を計上しています。

### (3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

一般会計等 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	20,118,158	36,151,361	▲16,033,203
純行政コスト	▲5,831,151		▲5,831,151
財源	5,618,820		5,618,820
税収等	4,464,734		4,464,734
国県等補助金	1,154,086		1,154,086
固定資産等の変動（内部変動）			
有形固定資産等の増加		1,162,422	▲1,162,422
有形固定資産等の減少		▲1,043,006	1,043,006
貸付金・基金等の増加		218,157	▲218,157
貸付金・基金等の減少		▲110,369	110,369
その他	67	67	—
本年度純資産変動額	▲212,264	227,271	▲439,535
本年度末純資産残高	19,905,894	36,378,632	▲16,472,738

全体会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	29,224,711	47,427,312	▲18,202,602
純行政コスト	▲10,127,308		▲10,127,308
財源	9,785,774		9,785,774
税収等	7,376,111		7,376,111
国県等補助金	2,409,663		2,409,663
固定資産等の変動（内部変動）			
有形固定資産等の増加		1,614,447	▲1,614,447
有形固定資産等の減少		▲1,463,052	1,463,052
貸付金・基金等の増加		267,451	▲267,451
貸付金・基金等の減少		▲199,723	199,723
その他	▲2,777,769	67	▲2,777,836
本年度純資産変動額	▲3,119,302	219,190	▲3,338,492
本年度末純資産残高	26,105,409	47,646,502	▲21,541,094

連結会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	29,692,032	47,604,500	▲17,912,467
純行政コスト	▲12,490,977		▲12,490,977
財源	12,079,072		12,079,072
税収等	8,816,575		8,816,575
国県等補助金	3,262,497		3,262,497
固定資産等の変動（内部変動）			
有形固定資産等の増加		1,625,632	▲1,625,632
有形固定資産等の減少		▲1,467,807	1,467,807
貸付金・基金等の増加		302,581	▲302,581
貸付金・基金等の減少		▲217,854	217,854
その他	▲2,777,769	67	▲2,777,836
本年度純資産変動額	▲3,189,673	242,619	▲3,432,292
本年度末純資産残高	26,502,360	47,847,118	▲21,344,759

## ① 純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストを正負転換した金額が計上されます。

## ② 財源

財源の内訳は、税金等と国県等補助金となります。一般会計等＜全体会計＜連結会計で金額が増加している理由は、単に対象範囲が広がっていくためとなります。ただし、全体会計では、会計間の繰入金相殺対象となり、連結会計では平群町からの補助金収入が相殺対象となり、該当金額分が減額されています。

## ③ 固定資産等の変動（内部変動）

有形固定資産等の増加と減少、貸付金・基金等の増加と減少は、全ての会計に共通して資産の増加額が減少額よりも多くなりました。

## ④ その他

全体会計で約 28 億円のマイナス計上となっているのは、水道事業会計が会計制度の変更により生じた純資産の変動額が計上されているためです。この変動額は当年度のみ計上となるため、今後はこのような高額な金額を計上されることは見込まれません。

## ⑤ 固定資産等形成分・余剰分（不足分）

全ての会計において、純資産はプラスとなっていますが、余剰分（不足分）はマイナス計上となっています。これは、基準日時点における将来の金銭必要額を示していることとなり、現金預金残高と比較しても大きく足りていないため固定資産等の所有や管理を検討していく必要があると言えます。

## (4) 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
<b>業務活動収支</b>			
業務支出	5,514,988	10,052,812	12,802,148
業務費用支出	3,160,821	3,838,321	4,563,178
移転費用支出	2,354,168	6,214,491	8,238,970
業務収入	5,571,717	10,289,263	13,013,396
臨時支出	—	7,978	7,978
臨時収入	244,377	244,477	244,477
<b>業務活動収支</b>	<b>301,106</b>	<b>472,950</b>	<b>447,747</b>
<b>投資活動収支</b>			
投資活動支出	1,251,703	1,644,180	1,690,495
公共施設等整備費支出	1,108,681	1,495,974	1,507,158
基金積立金支出	142,863	148,047	183,177
その他投資活動支出	159	159	159
投資活動収入	317,618	364,142	382,671
国県等補助金収入	285,523	293,104	293,882
基金取崩収入	8,648	47,591	65,343
その他投資活動収入	23,446	23,446	23,446
<b>投資活動収支</b>	<b>▲934,085</b>	<b>▲1,280,038</b>	<b>▲1,307,823</b>
<b>財務活動収支</b>			
財務活動支出	889,149	1,052,580	1,485,264
地方債償還支出	856,310	1,014,395	1,447,079
その他財務活動支出	32,839	38,184	38,184
財務活動収入	1,587,386	1,844,886	2,244,899
地方債発行収入	1,576,972	1,834,472	2,234,472
その他財務活動収入	10,414	10,414	10,427
<b>財務活動収支</b>	<b>698,237</b>	<b>792,306</b>	<b>759,635</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>65,258</b>	<b>▲14,782</b>	<b>▲100,441</b>
前年度末資金残高	239,980	667,366	1,124,785
<b>本年度末資金残高</b>	<b>305,238</b>	<b>652,584</b>	<b>1,024,344</b>
本年度末現金預金残高	305,238	652,584	1,024,344

## ① 業務活動収支

業務活動収支は、全ての会計に共通してプラスとなりました。内訳の説明は行政コスト計算書と純資産変動計算書の財源とほぼ同じ内容となります。

平成26年度においては、一般会計等で3億円、全体会計で4.7億円、連結会計で4.5億円を投資や財務に使用することが可能であると言えます。

## ② 投資活動収支

投資活動収支は、全ての会計に共通してマイナスとなりました。

公共施設等整備費支出がマイナスとなる理由として、ゆめさとこども園で6.5億円、東小学校の大規模改修で2.3億円、下水道事業会計の資産計上額3.2億円がその内訳内容となります。

基金の増減額は、取崩額よりも積立額の方が高くなり、いずれも1億円以上の基金を純増額しました。

## ③ 財務活動収支

財務活動収支は、全ての会計に共通してプラスとなりました。

地方債発行収入は地方債償還支出より高くなり、地方債残高が増額したことと言えます。本年度は投資活動収支で説明した通り、公共施設投資が例年より高額でありその財源として地方債の発行を行ったことによります。

## 4. 財務書類分析

### (1) 財務指標分析

資産形成度 : 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

#### ◆ 住民一人当たり資産額

金額	一般会計等 1,798 千円 全体会計 2,400 千円 連結会計 2,404 千円
計算式	資産合計額 ÷ 住民人口
コメント	平群町所有の資産を住民一人当たりの金額を算出したものです。

#### ◆ 有形固定資産の行政目的別割合

割合	(一般会計等ベース)			
	生活インフラ・国土保全	59.86%	産業振興	1.45%
	教育	24.78%	消防	0.11%
	福祉	6.57%	総務	3.28%
	環境衛生	3.95%	合計	100.00%
	(全体会計ベース)			
	生活インフラ・国土保全	60.63%	産業振興	1.90%
	教育	18.60%	消防	0.08%
	福祉	4.93%	総務	2.46%
	環境衛生	11.40%	合計	100.00%
計算式	各行政目的別資産額 ÷ 有形固定資産合計			
コメント	行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。			

#### ◆ 歳入額対資産比率

比率	一般会計等 844.72% 全体会計 591.11%
計算式	(固定資産等形成額 + 減価償却累計額) ÷ 当該年度歳入合計
コメント	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

◆ 資産老朽化比率

比率	一般会計等 59.55% 全体会計 52.39%																
	全体会計ベースによる行政目的別内訳																
	<table border="1"> <caption>全体会計ベースによる行政目的別内訳</caption> <thead> <tr> <th>行政目的</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活インフラ・国土保全</td> <td>50.00%</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>65.00%</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>48.00%</td> </tr> <tr> <td>環境衛生</td> <td>38.00%</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>28.00%</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>68.00%</td> </tr> <tr> <td>総務</td> <td>75.00%</td> </tr> </tbody> </table>	行政目的	比率	生活インフラ・国土保全	50.00%	教育	65.00%	福祉	48.00%	環境衛生	38.00%	産業振興	28.00%	消防	68.00%	総務	75.00%
行政目的	比率																
生活インフラ・国土保全	50.00%																
教育	65.00%																
福祉	48.00%																
環境衛生	38.00%																
産業振興	28.00%																
消防	68.00%																
総務	75.00%																
計算式	減価償却累計額 ÷ (有形・無形固定資産取得価額 - 非償却資産額)																
コメント	耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。																

世代間公平性 : 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

◆ 純資産比率

比率	一般会計等 54.18% 全体会計 53.90% 連結会計 53.45%
計算式	純資産合計 ÷ 資産合計
コメント	経年比較することで現世代と将来世代の負担の割合を表すものとなります。

◆ 実質純資産比率

比率	一般会計等 22.84% 全体会計 ▲2.29% 連結会計 ▲0.45%
計算式	(純資産合計 - インフラ資産) ÷ (資産合計 - インフラ資産)
コメント	純資産比率をインフラ資産の価値を無とした場合での比率となります。

◆ 社会資本等形成の世代間負担比率

比率	一般会計等 38.48% 全体会計 40.20% 連結会計 38.63%
計算式	(地方債 + 1年内償還予定地方債) ÷ (有形固定資産 + 無形固定資



	産)
コメント	社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

持続可能性 : 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)

◆ 住民一人当たり負債額

金額	一般会計等 866 千円 全体会計 1,062 千円 連結会計 1,187 千円
計算式	負債合計 ÷ 住民人口
コメント	平群町が抱える負債を住民一人当たりの負担額を表したものです。

◆ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

金額	一般会計等 ▲492,793 千円 全体会計 ▲595,365 千円 連結会計 ▲635,950 千円
計算式	業務活動収支 (支払利息支出を除く) + 投資活動収支
コメント	地方債の発行に頼らずに歳入歳出のバランスが均衡できているかを表すものとなります。

◆ 債務償還可能年数

年数	一般会計等 233.81 年 全体会計 72.33 年 連結会計 83.80 年
計算式	(地方債残高 - 減債基金 - 財政調整基金) ÷ 業務活動収支 (臨時分を除く)
コメント	実質債務が償還財源上限額の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

効率性 : 行政サービスは効率的に提供されているか

◆ 住民一人当たり純経常行政コスト

金額	一般会計等 303 千円 全体会計 524 千円 連結会計 646 千円
計算式	純経常行政コスト ÷ 住民人口

コメント	地方公共団体の経常に係る行政活動の効率性を測定することができます。
------	-----------------------------------

◆ 住民一人当たり純行政コスト

金額	一般会計等 300 千円 全体会計 521 千円 連結会計 643 千円
計算式	純行政コスト ÷ 住民人口
コメント	地方公共団体の全ての行政活動の効率性を測定することができます。

◆ 性質別行政コスト

金額	<b>人件費</b>
	一般会計等 62 千円
	全体会計 76 千円
	連結会計 85 千円
	<b>物件費等（減価償却費を除く）</b>
	一般会計等 83 千円
	全体会計 107 千円
	連結会計 134 千円
	<b>減価償却費</b>
	一般会計等 54 千円
	全体会計 68 千円
	連結会計 69 千円
	<b>補助金等</b>
	一般会計等 64 千円
全体会計 285 千円	
連結会計 246 千円	
<b>社会保障給付</b>	
一般会計等 34 千円	
全体会計 34 千円	
連結会計 154 千円	
計算式	各性質別コスト ÷ 住民人口
コメント	各性質別（人件費、物件費）の住民一人当たりの金額を算出することで、「住民一人当たり行政コスト」をより詳細に把握することができます。

弾力性 : 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか

◆ 行政コスト対税収等比率

比率	一般会計等 103.78% 全会計 103.49% 連結会計 103.41%
計算式	純行政コスト ÷ (税収等 + 国県等補助金)
コメント	当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

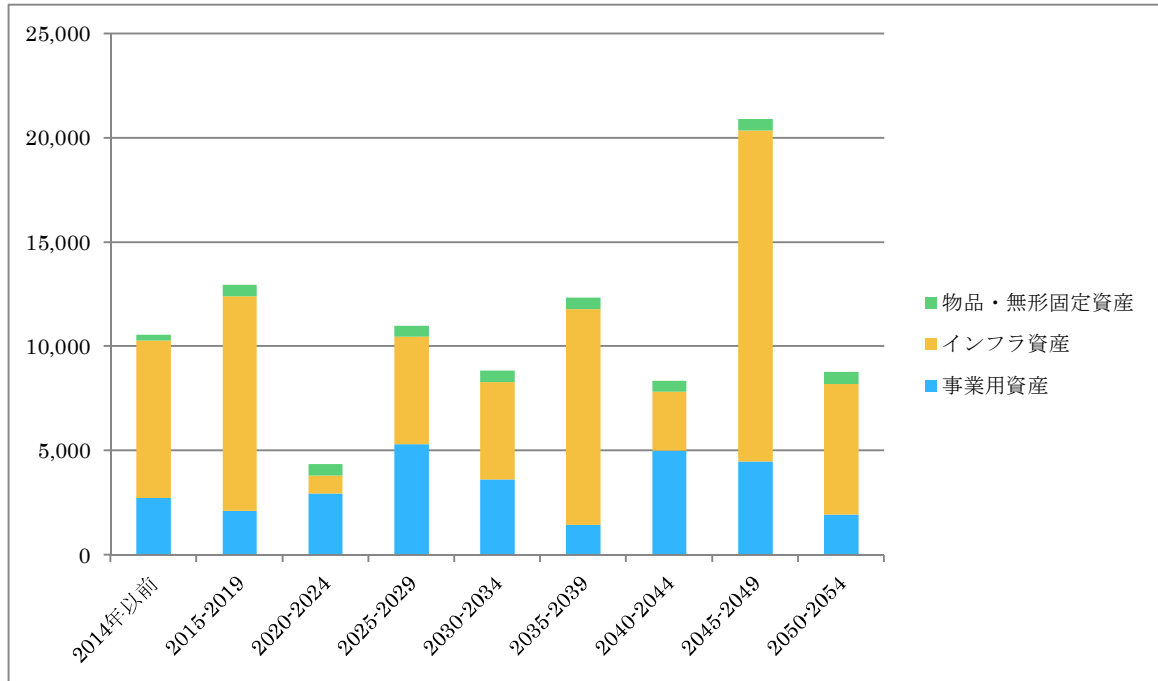
自律性 : 歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)

◆ 受益者負担比率

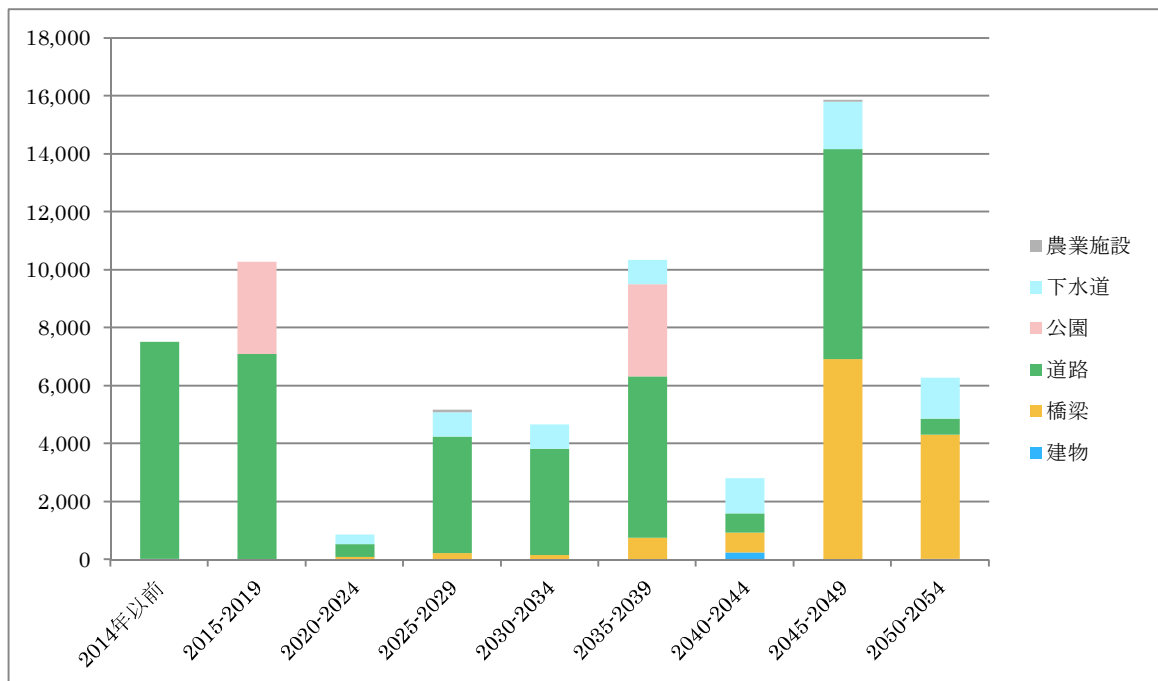
比率	一般会計等 9.68% 全会計 10.51% 連結会計 11.37%
計算式	経常収益 ÷ 経常費用
コメント	経常収益を経常費用と比較することで行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

## (2) 固定資産台帳分析

### ◆ 固定資産更新コスト（40年間の年間平均額）



### ◆ インフラ資産別更新コスト（40年間の年間平均額）



### (3) 他団体比較

#### ◆ 財務4表比較 (全体会計による比較)

##### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

科目名	平群町	A	B	C	D
事業用資産	19,885	22,124	20,148	16,326	10,986
インフラ資産	26,605	14,238	20,635	20,946	4,721
物品・無形固定資産	161	147	202	255	178
投資その他の資産	636	566	3,399	1,011	3,553
流動資産	1,148	3,152	2,832	1,349	1,410
資産合計	48,435	40,228	47,216	39,888	20,848
地方債(流動・固定)	22,104	18,111	11,009	18,701	6,586
退職手当引当金	1,792	1,208	1,531	969	797
その他負債	1,566	1,431	3,927	1,976	1,001
負債合計	22,330	20,750	16,468	21,646	8,384
固定資産等形成分	47,647	38,618	45,706	39,262	20,293
余剰分(不足分)	▲21,541	▲19,139	▲14,957	▲21,021	▲7,829
純資産合計	26,105	19,479	30,748	18,241	12,464

##### 【行政コスト計算書】

(単位：百万円)

科目名	平群町	A	B	C	D
人件費	1,487	1,872	1,359	1,406	921
物件費等	3,407	2,408	3,732	2,810	1,530
その他の業務費用	273	407	272	360	199
移転費用	6,214	6,312	6,941	5,669	2,779
経常収益	1,196	1,043	1,209	1,165	658
純経常行政コスト	10,186	9,957	11,095	9,081	4,771
臨時損失	8	17	75	—	8
臨時利益	67	159	25	117	96
純行政コスト	10,127	9,814	11,145	8,963	4,683

## 【純資産変動計算書】

(単位：百万円)

科目名	平群町	A	B	C	D
純行政コスト	▲10,127	▲9,814	▲11,145	▲8,963	▲4,683
税収等	7,376	7,810	7,687	7,078	3,876
国県等補助金	2,410	2,440	2,969	1,969	1,201
その他	▲2,778	▲462	▲2,772	▲1,994	▲396
本年度純資産変動額	▲3,119	▲27	▲3,262	▲1,910	▲2
本年度末純資産残高	26,105	19,479	30,748	18,241	12,464
有形固定資産等の増加	1,614	1,146	2,098	347	934
有形固定資産等の減少	1,463	1,128	2,035	2,046	874
貸付金・基金等の増加	267	891	796	314	354
貸付金・基金等の減少	200	874	827	280	193
その他	▲2,778	▲462	▲2,772	▲1,994	▲396
固定資産等形成分変動額	219	35	32	▲1,592	225
余剰分(不足分)変動額	▲3,338	▲61	▲3,294	▲318	▲228

## 【資金収支計算書】

(単位：百万円)

科目名	平群町	A	B	C	D
業務活動収支	473	1,304	318	615	495
投資活動収支	▲1,280	▲897	▲1,259	▲164	▲624
財務活動収支	792	▲477	710	▲515	65
本年度資金収支額	▲15	▲70	▲232	▲64	▲64
本年度末現金預金残高	653	1,455	1,221	351	484

## ◆ 各指標の比較

## 【資産形成度】

(単位：千円)

科目名	平群町	A	B	C	D
住民一人あたりの資産額	2,400	1,574	1,767	2,026	2,368
歳入額対資産比率	591.11%	456.29%	514.19%	614.98%	459.64%
老朽化比率	52.39%	57.51%	58.28%	57.84%	50.80%

## 【世代間公平性】

科目名	平群町	A	B	C	D
純資産比率	53.90%	48.42%	65.12%	45.73%	59.79%
実質純資産比率	▲2.29%	20.16%	38.05%	▲14.28%	48.01%

社会資本等形成の世代間負担比率	40.20%	49.61%	26.86%	49.83%	41.46%
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------

【持続可能性】

(単位：千円)

科目名	平群町	A	B	C	D
住民一人あたりの負債額	1,062	895	710	1,169	952
基礎的財政収支	▲595,365	685,383	756,572	736,886	▲34,003
債務償還可能年数	72.33年	14.52年	50.98年	36.16年	11.45年

【効率性】

科目名	平群町	A	B	C	D
住民一人あたり純経常行政コスト	524	429	478	490	542
住民一人あたり純行政コスト	521	423	480	484	532
住民一人あたり人件費	76	81	59	76	105
住民一人あたり物件費等	107	59	105	96	117
住民一人あたり減価償却費	68	45	56	55	57
住民一人あたり補助金等	285	234	254	270	294
住民一人あたり社会保障給付	34	36	43	35	21

【弾力性】

科目名	平群町	A	B	C	D
行政コスト対税収等比率	103.49%	95.75%	104.59%	99.07%	92.24%

【自律性】

科目名	平群町	A	B	C	D
受益者負担比率	10.51%	9.48%	9.83%	11.37%	12.12%